

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

- 区内の期日前投票場所
- 期日前投票をご利用ください
- 在外選挙人証をお持ちの方へ
- 郵便等投票制度

なぎなみ

歩きながら、元気と文化が、すぎなみ生まれる街。

暮らしのちょっとしたお問い合わせは ☎#8800または☎3372-8800 区役所いつでも電話サービス

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1 http://www.city.suginami.tokyo.jp/ 区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)



△便利になった期日前投票もご利用ください

投票日 8月30日(日) 午前7時～ 午後8時



▲イメージキャラクター「選挙のめいすい(明推)くん」

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

「選挙のお知らせ」は、8月18日(火) (予定) から、世帯ごとに封書で送付します。投票日には、ご自分の名前が記載された「選挙のお知らせ」を持参して、指定された投票所で投票してください。また、「選挙のお知らせ」が届かない・紛失した・忘れたなどの場合でも、投票資格がある方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。投票所で再交付します。

—お問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

杉並区内で転居した方

8月3日までに区内で転居届出をした方は新しい住所地の投票所で、8月4日以後に届出をした方は前住所地の投票所で投票することになります。

最近杉並区に転入した方

新しく転入した方は、杉並区で投票できる場合と、できない場合がありますのでご注意ください。

◇杉並区で投票できる方 杉並区に5月17日までに転入届出をし、杉並区の選挙人

名簿に登録されている方で

◇杉並区で投票できない方 5月18日以降に転入届出をした方は、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合はそちらで投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

「選挙(審査)公報」は新聞折り込みでお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙(審査)公報」を一般紙、スポーツ紙、英字新聞など計一五紙に折り込みます。

「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」在中

杉並区阿佐谷南〇-〇-〇様

〇〇 〇〇様

〇〇 〇〇様

〇〇 〇〇様

選挙

「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」が世帯全員分入っています。開封してご自分のものをご確認ください。

杉並区選挙管理委員会

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号 TEL. 03-3312-2111(代表) http://www.city.suginami.tokyo.jp/

衆議院議員選挙/最高裁判所裁判官国民審査 「選挙のお知らせ(投票所のご案内)」

投票日: 8月30日(日) 投票時間: 午前7時～午後8時

杉並区阿佐谷南〇-〇-〇様

投票区

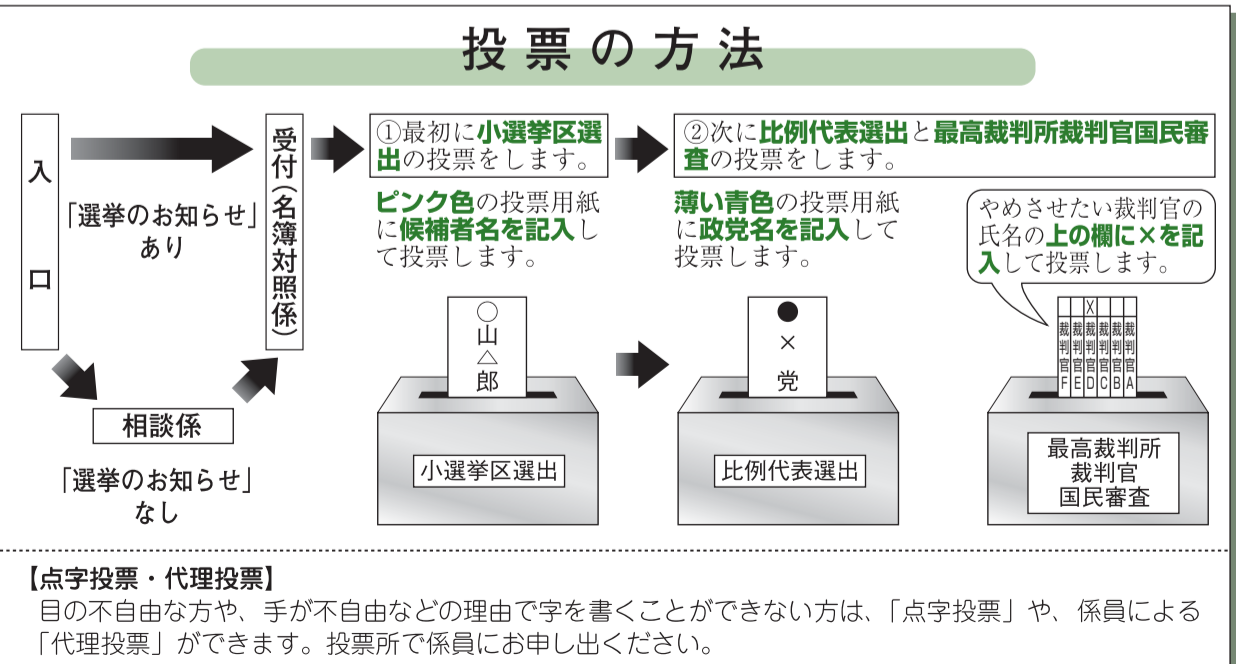
あなたの投票所は

頁	No.	名簿封筒	用紙交付	届出係
		小選挙区	比例代表	国民審査

1 投票所 方南小学校

▲あなたの「選挙のお知らせ」をご確認ください

投票の方法



◎折り込む日(予定) 8月25日(火)朝刊

新聞を定期購読していない方や、別途送付をご希望の方は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

※選挙公報は、区の施設や駅の広報スタンド、郵便局五三力所、公衆浴場、新聞販売店などにも置きますのでご利用ください。

期日前投票ができる場所は2・3面に、期日前投票などのご案内は4面にあります

区ホームページもご利用ください

あなたの投票場所、投票時間、投・開票速報などを確認することができ、

▽ホームページアドレス

http://www.city.suginami.tokyo.jp/

http://www.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

● 投票日に予定がある方は期日前投票をご利用ください ●

どちらの施設でも 期日前投票ができます

施設によって投票期間・投票できる選挙が異なりますので、ご注意ください。(下表参照)

〈期日前投票「投票期間・投票できる選挙」〉			
投票期間	期日前投票所	衆議院議員選挙	最高裁判所裁判官国民審査
8月19日(水) ～22日(土)	杉並区役所 区役所以外	○ ×	× ×
8月23日(日) ～29日(土)	杉並区役所 区役所以外	○ ○	○ ○

※①いずれも受付時間は、午前8時30分～午後8時です。
 ②区役所以外の施設への車での来場はご遠慮ください。
 ③ご利用については4面をご覧ください。

井草地域区民センター
下井草5-7-22

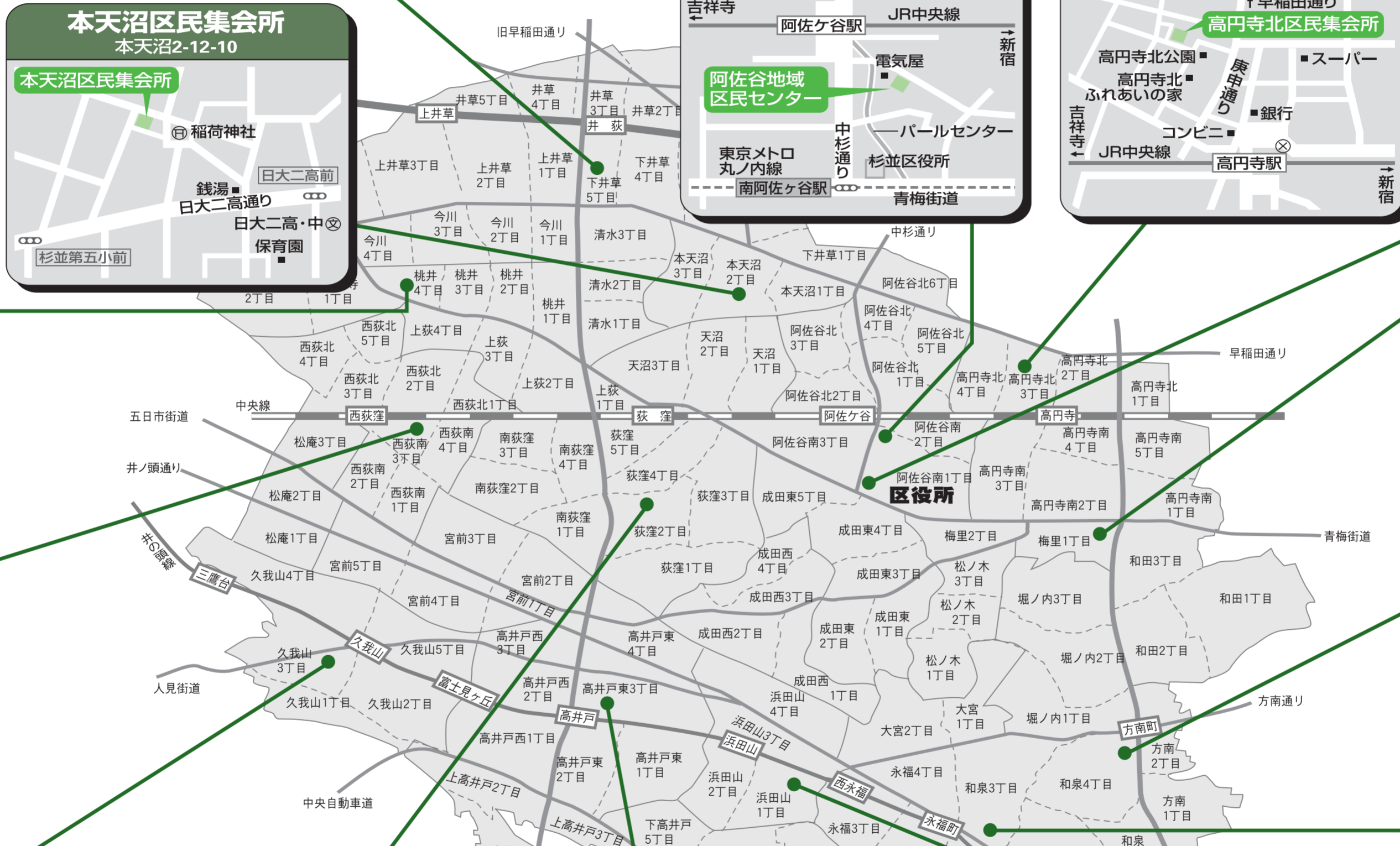
本天沼区民集会所
本天沼2-12-10

阿佐谷地域区民センター
阿佐谷南1-47-17

高円寺北区民集会所
高円寺北3-25-9

杉並区役所(中棟6階第4会議室)
阿佐谷南1-15-1

西荻地域区民センター
桃井4-3-2



高円寺地域区民センター(セシオン杉並)
梅里1-22-32

西荻南区民集会所
西荻南3-5-23

方南和泉会議室(方南会館)
和泉4-42-5

久我山会館
久我山3-23-20

荻窪地域区民センター
荻窪2-34-20

高井戸地域区民センター
高井戸東3-7-5

浜田山会館
浜田山1-36-3

永福和泉地域区民センター
和泉3-8-18

※荻窪駅南口より徒歩12分

区発行の「在外選挙人証」をお持ちの方へ

区発行の「在外選挙人証」をお持ちで一時帰国している方、または帰国転入後まだ区の選挙人名簿に登録されていない方は、衆議院議員選挙の投票ができます。投票場所や期日、時間などは表2のとおりです。最高裁判所裁判官国民審査はできません。

詳細は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

〈表2 一時帰国者などが投票できる場所など〉

投票所	期間	時間	投票に必要なもの
杉並区役所 (中棟6階第4会議室)	8月19日(水) ～29日(土)	午前8時30分 ～午後8時	区発行の 在外選挙人証
荻窪体育館 (荻窪3-47-2)	8月30日(日)	午前7時～ 午後8時	

上高井戸区民集会所自動交付機の利用停止

上高井戸区民集会所は投票所になります。このため、8月30日(日)の投票日は、同集会所内に設置してある証明書自動交付機が、一日利用できません。

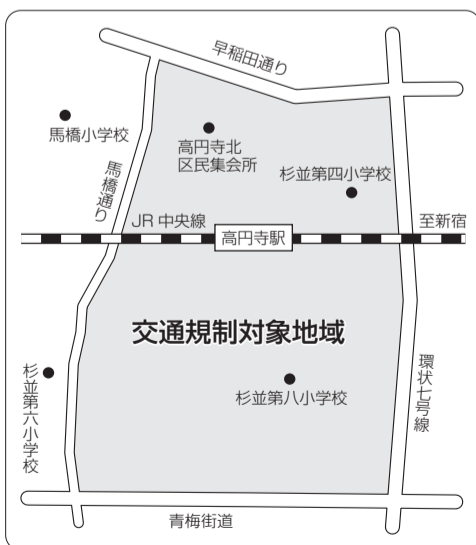
〈表3 郵便等投票制度〉

身体障害者手帳または戦傷病者手帳	
該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
①両下肢・体幹・移動機能	1・2級の方 (特別項症～第2項症)
②心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸	1・3級の方 (特別項症～第3項症)
③免疫機能	1～3級の方
介護保険被保険者証の要介護状態区分	
要介護5の方	

〈表4 代理記載制度〉

身体障害者手帳または戦傷病者手帳	
該当する障害の部位	該当する障害の等級(項症)
上肢・視覚の障害	1級の方 (特別項症～第2項症)

交通規制対象地域



〈交通規制の影響が考えられる日時と投票所〉

投票日時	投票所
8月29日(土) 午後5時15分～8時 (交通規制は 午後9時30分まで)	【期日前投票所】 高円寺北区民集会所
8月30日(日) 午後5時15分～8時 (交通規制は 午後9時30分まで)	【第20投票所】 杉並第八小学校
	【第21投票所】 杉並第六小学校
	【第23投票所】 杉並第四小学校
	【第24投票所】 馬橋小学校

※交通規制が始まると投票所から車の移動ができませんので、車での来場はご遠慮ください。

「投票日当日は…」
「そのようには…」

期日前投票をご利用ください

期日前投票

仕事や旅行などの予定があり、当日投票所に行けない方は、事前に投票できます。ただし、請求書(宣誓書)に、投票当日に仕事や用務があるなど一定の事由に該当すると見込まれる旨の記載が必要です(表1)。

期日前投票ができる場所・受付期間や時間などは2・3面をご覧ください。

◇滞在先での不在者投票
出張や帰省などで杉並

区外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会です。不在者投票をすることができません。

あらかじめ区の選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。手続きに時間がかかりますので、早めに請求方法などをお問い合わせください。

〈表1 期日前投票ができる方〉

投票日当日に以下のような都合がある方は、期日前投票ができます

- 仕事や学業などの予定がある方
- 本人または親族の冠婚葬祭などに出席する予定がある方
- レジャーやショッピングなどで、投票区外に出かける予定がある方
- 病気・ケガ・出産などで歩くことが困難な方
- 杉並区外の他の区市町村に引っ越した方



郵便等投票の手続き
はお早めに

左表3・4に該当する方は郵便による不在者投票制度が利用できます

①郵便等投票制度

◇身体障害者手帳

◇戦傷病者手帳

◇介護保険被保険者証
のいずれかをお持ちの方で、表3に該当し、かつ自分で文字を書くことができる方は、郵便などを利用して自宅などで投票をすることが可能です。ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会事務局へ申し出て、郵便等投票

②代理記載制度

表3に該当する方で、さらに表4に該当する方は、郵便などを利用して自宅などで投票を行う場合に、代理記載人に投票の記載を行わせて投票をすることが可能です。ただし、あらかじめ区の選挙管理委員会事務局

「証明書」の交付を受けておくことが必要になります。

③「代理記載人」となるべき者

「代理記載人」となるべき者」を届け出ておくことが必要になります。①②に該当すると思われる方は、早めにお問い合わせください。

なお、郵便による不在者投票制度の投票用紙の請求期限は、8月26日(水)午後5時までとなりますのでご注意ください。

高円寺駅周辺の投票所へ行かれる方へ

阿波おどり開催に伴う交通規制にご注意ください

8月29日(土)・30日(日)の両日、第53回東京高円寺阿波おどりが開催されます。また、会場周辺は相当

開催に伴い、午後5時15分から「高円寺北二丁目」と「高円寺南一・三・四丁目」の一般道路で交通規制が行われます。なお、交通規制の影響が考えられる投票所と交通規制対象地域は左のとおりです。

交通規制後は、規制が解除される午後9時30分まで一切車両の通行ができません。

(発行日) 毎月1日、11日、21日

